

令和2年3月4日

新型コロナウィルス（COVID-19）への本会の対応について（第1報）

一般社団法人 日本非破壊検査協会  
会長 阪上隆英

平素は当協会の諸活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウィルスの感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、当協会では協会の諸活動に関する当面の対応方針を決定いたしました。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

政府、厚生労働省の専門家会議から、「新型コロナウィルス感染症対策の見解」が発表されています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00011.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00011.html)

この中で、症状の軽い人からの感染拡大、一定条件を満たす場所からの感染拡大が挙げられており、患者集団（クラスター）が次の集団（クラスター）を生むことが、感染の急速な拡大を招くと指摘しています。

すでに一部には出張や会議の中止や在宅勤務を命じられている企業もあり、国内の諸団体の集会行事も優先度をつけて中止または延期を決定しております。当協会でも、不急の集会や人の移動を可能な限り取りやめ、クラスターを生み出す可能性を無くしていくことが、感染の急速な拡大によるリスクを低減させる唯一の手段であり、これを実行することは社会に対する責務であると考えます。しかしながら、一方で当協会は非破壊試験技術者の資格認証という社会の安全に不可欠な役割を担っており、すべての協会行事を一律に中止できないという事情がございます。

上記のような状況を踏まえ、当協会での各種行事について、以下の基本方針を決定いたしました。なお、詳細については、当協会ホームページでご確認ください。

1. 学術活動： 感染拡大防止の観点から、3月中に開催される学術部門講演会・シンポジウム・委員会は、延期または中止する。
2. 認証・教育： 資格試験・講習会の中止は、資格取得の機会の喪失につながり、社会的影響が大きい。このため、入学試験や他の資格試験における対応に準じ、感染防止、感染拡大防止の観点から出来得る限りの対策をした上で、現時点では予定通り実施する方向で準備を行う。ただし、今後の状況変化や政府方針、地方自治体や保健所の指導や勧告等を慎重に見極め、必要に応じて対応を検討する。

4月からの当協会の諸活動については、政府の方針をはじめとする種々の状況に基づき判断いたしたく存じます。よろしくお願ひ申し上げます。